

『2014年01月01日から2016年12月31日の間に、急性上気道炎及びそれに類似した病名（風邪、感冒、急性気管支炎、急性副鼻腔炎、急性咽頭炎、急性扁桃炎）で川崎医科大学附属病院救急外来を受診された方への研究協力へのお願い』

研究課題名：川崎医科大学附属病院救急外来の急性上気道炎に対する抗菌薬処方の実態調査

調査対象期間：2014年01月01日から2016年12月31日

調査対象者：下記基準を満たす方

1. 2014年01月01日～2016年12月31日までに当院救急外来を受診した方
2. 急性上気道炎およびそれに類似した病名（「風邪」「感冒」「急性気管支炎」「急性副鼻腔炎」「急性咽頭炎」「急性扁桃炎」）で受診された方

研究責任者・問い合わせ担当者：川崎医科大学 総合臨床医学 准教授 桑原 篤憲
TEL 086-462-1111

問い合わせ先：E-mail：kuwabara@med.kawasaki-m.ac.jp

ホームページ：http://www.kawasaki-m.ac.jp/hospital/dept/001-04.php

風邪（普通感冒・急性上気道炎を含む）とは、咳、のど、はなの3症状が「同時に」「同程度」存在する状態を指します。多くがウイルス感染であるため、細菌感染に効果のある抗菌薬は不要です。しかし、日本での上気道感染に対する抗菌薬使用割合は約45～66%と報告されています。2016年の米国内科学会の気道感染症ガイドラインでは、「医師は普通感冒の患者に抗菌薬を処方するべきではない」と掲げられています。同じく、2016年4月に閣議決定された薬剤耐性対策アクションプランでは、2018年までに抗菌薬の使用量を現在の約3分の2までに削減することを目標にしています。その目標を達成するには、外来での急性上気道炎に対する抗菌薬使用の削減が鍵になると想定されます。

本調査の目的は、川崎医科大学附属病院救急外来で急性上気道炎と診断された患者に対する抗菌薬の処方の有無、処方された抗菌薬の種類を明らかにすることです。その目的を達成するため、本調査では、2014年01月01日から2016年12月31日までに当院救急外来を受診し、急性上気道炎と診断された患者さんのデータを抽出し、当院での急性上気道炎診療の実態を調査します。研究期間は2017年11月13日から2022年9月30日までです。

本研究は、川崎医科大学・同附属病院倫理委員会での承認を得ております。通常診療内ですでに得られている患者さんに関するデータ（性別、年齢、併存疾患、入院の有無、入院病名、採血結果）、処方データ（薬剤名やその投与量）をもとに解析を行います。新たに加わる身体的及び経済的、医療的負担はありません。また謝礼はありません。個人情報については、匿名化して解析に使用するため、解析後のデータを用いて個人を同定することは極めて

困難です。本研究で得られたデータが関係する研究に使用される可能性があります。その場合、研究を行う旨、新たにホームページなどで通知を致します。研究結果は学会や学術雑誌等で発表いたします。研究に関するデータ・資料は発表から5年後に破棄いたします。

この研究について疑問のある方は、上記の問い合わせ先にご相談下さい。ただし、本研究から得られた結果をまとめたのちに登録を除外することは困難です。このため、大変申し訳ございませんが、登録除外を希望される方は、2018年3月1日までにお申し出ください。登録を除外した場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。ご希望であれば、他の研究対象者の個人情報及び知的研究財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますので、お申し出ください。本研究は教員研究費を用いて行います。本研究に関する利益相反の有無及び内容について川崎医科大学利益相反委員会に申告し、適正に管理されています。